

生食輸発0607第2号
平成28年6月7日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成28年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産しょうがのチアメトキサム及び菜の花のハロキシホップ、ベトナム産えびのオキシテトラサイクリン、ペルー産キノアのフィプロニル並びにミャンマー産食品のクロルピリホス)

標記については、平成28年3月31日付け生食輸発0331第3号（最終改正：平成28年5月30日付け生食輸発0530第1号）に基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から中国産しょうがのチアメトキサムの項及び菜の花のハロキシホップの項並びにベトナム産えびのオキシテトラサイクリンの項を削除し、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からペルー産キノアのフィプロニルの項を削除し、同通知の別表第3からミャンマー産食品のクロルピリホスの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。